

議会だより

No. **175**
平成29年2月発行



保育所団子さし（1月13日）



目次

- 議長挨拶…………… P 2
- 12月定例会…………… P 3～4
- 町長挨拶…………… P 5
- 一般質問…………… P 6～20

- 町村議会議員研修会…………… P20
- 議会の経過・日程…………… P21
- 編集後記…………… P22

年頭の
挨拶行政・議会・町民が一体となり、
日々の暮らしに喜びを実感できる町づくりを

議長 二 健 五十嵐

新年あけましておめでとうございます。雪の少ない穏やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平成二十九年を迎えるにあたり、町議会を代表してご挨拶申し上げます。皆様には日頃より議会に対し、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。さて、平成二十八年を振り返りますと、熊本地震をはじめ、各地で大きな災害

が発生しました。幸いにもわが三島町においては、災害もなく平穏無事な一年であったと思います。昨今は、日本経済の長引く景気

低迷の影響を受け、地方自治体を取り巻く財政環境は、ますます厳しい状況にあります。一方、地方分権改革は、本格的な実行の段階に入り、地方自治体の自己決定、自己責任が強く求められております。住民の参画のもと、自治体自らの

判断と責任において多様な施策を展開していくことが必要であると考えます。

現在、三島町では、人口減少に加え、少子高齢化も急速に進んでいます。国が進める様々な事業を通して、単身者用住宅の建設や子育て支援事業の充実を図り、若者定住のための施策を行っております。

また、人口減少に伴い、空き家の増加も大変深刻な問題となっており、町では、データベース化を構築し、空き家の利活用に向けて動いております。

そして、雇用の場の確保も大きな課題のひとつであり、農業法人桐の里産業株式会社は、期待される存在

であります。その振興策として、昨年からミニライセンサーが稼働しました。

これらの事業の遂行や問題解決のためには、行政ばかりでなく、議会、町民が一体となり知恵を出し合い、創意工夫していかなくてはならないと考えます。

厳しい環境を乗り越え、心の豊かさや日々の暮らしに喜びを実感できる町づくりを進めていくために、町民の皆様と協働しながら自治力を高めなければならないと考えます。

最後になりますが、問題解決に向け一層のお力添えをいただきますようお願いいたしますと共に、三島町発展と、皆様のご多幸ご健

勝、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます、年頭のご挨拶いたします。



12月定例会のあらまし

12月定例会は、15・16日の2日間開催され、三島町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、三島町税条例の一部を改正する条例、三島町町営住宅等条例の一部を改正する条例、平成28年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長より提出された14議案について審議し、全て原案通り可決しました。

一般質問には、6人の議員が登壇し、町政全般について質しました。（6頁～20頁に掲載）

【可決された条例等】

三島町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、現在の三島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止し、新しく制定するもの。選挙による委員7名を選挙によるものでなく定数7名以内とし、併せて、農地利用最適化推進委員の定数を3名以内と定めるもの

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

三島町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定に伴い、設置される農地利用最適化推進委員の報酬等を定めるもの

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の勧告に基づき、職員の給与を平均0.05%、勤勉手当を0.1月引き上げるもの。また配偶者に係る扶養手当額を他の扶養親族と同額とし（13,000円を10,000円に、平成31年には6,500円）、子に係る手当額を引き上げるもの（6,500円を8,000円に、平成31年には10,000円）

三島町税条例の一部を改正する条例

地方税等の改正に伴い、個人、法人町民税について、修正申告により税額の更正があった場合の延滞金の計算期間の改正、並びに消費税増税に伴い導入される、軽自動車税の環境性能割及び語句の名称変更などについて定めるもの

三島町集会所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

浅岐集会所の完成に伴い、設置位置を変更するもの

三島町町営住宅等条例の一部を改正する条例

公営住宅法の一部改正により、裁量階層（住宅確保に特に配慮が必要な世帯）の入居資格を定めるもの

三島町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

建設中の单身者向け住宅についての条文及び、設置位置等を定めるもの

【平成28年度12月補正予算】

(単位：千円)

会 計 区 分	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計	21,522	2,542,853
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	12	269,167
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	34	202,906
路 線 バ ス 事 業 特 別 会 計	750	29,650
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	280	24,855
介 護 保 険 特 別 会 計	2,755	479,654
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	430	44,376

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

- ・ L E D街路灯設置経費 700千円
- ・ 浅岐集会所用机・椅子購入費 500千円
- ・ 公会計システム対応ソフトウェア導入委託料 1,156千円
- ・ 生活工芸村構想事業特殊建築物対応住居改修費 2,160千円
- ・ 臨時福祉給付金（対象者568名） 8,520千円
- ・ 町道除雪賃金 1,903千円
- ・ 除雪車両雪寒整備費 1,271千円
- ・ 道路除雪委託料 2,397千円
- ・ 給食搬入口等改修工事設計業務 520千円



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合



町長挨拶
矢澤源成

平成二十八年第四回三島

町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表する次第であります。

本年は年明けから記憶にないほどの小雪で、春から夏にかけての水不足や秋口の台風の影響を心配しましたが、水稻については作付に多少の影響があつたものの、天候にも恵まれ、農作物においては、ほぼ順調に生育し、収穫されたことが何よりも嬉しく、また台風シーズンでは、全国各地で被害が報告される中、当町においては大規模な災害にならず、安堵したところです。明年も何事もない穏やかな一年となることを願

うものです。

行政諸般の御報告

第一点 ふるさと納税の状況について

今年四月より開始した特典付きふるさと納税に多くの皆様のご支持を頂き、現在五十七名の方より町の発展のため四百四十六万円のご寄附を頂きました。また一般寄付金二百七十二万円と特別町民制度寄付金を合わせますと八百四十四万五千円の寄付額となりました。皆様のご厚意に感謝するとともに町政発展に有効に活用させていただきたくす。

第二点 生活工芸アカデミーについて

十一月一日から一ヶ月間行われました生活工芸アカデミーは、来年度本格開講に向けた模擬体験と位置付け、研修生四名を受け入れ検証を行いました。その際、研修生に生活から受講内容についてレポートを提出していただき、改善点などを確認したところです。これらの成果を踏まえ、次年度の本格開講へ向け万全を期していきます。

第三点 先進地視察研修について

十月十八日から三日間、若手職員を中心に先進地視察研修を実施しました。

今回の目的は、「住民参加の町づくりの推進」と「職員の意識高揚」を目的

として、当町の現状と課題を確認、その解決のための研修先を自ら選定し、北海道のニセコ町、夕張市や寒地土木研究所など研修先の職員と意見交換を行なってきました。帰庁後は、全職員へ向けた報告会を実施し、報告内容から研修の目的は達成されつつあると感じたところです。今後この研修を継続し、職員の意識高揚を図っていきます。

第四点 地区座談会について

昨年度策定した地方創生総合戦略の関連事業の進捗状況や今年度から開始した「健康ポイント制度」、平成三十年度から実施する「学

校給食」を議題として、十一月二十九日から十二月十九日までの日程で地区座談会を開催しています。議員の皆様にも出席いただき、今後の行政施策に反映させるべく、私自身も全地区に出席し、町民の皆様と意見交換をしていきたいと考えています。

一般質問

六人の議員が問う



大竹 克昌 議員

松原地区農地水環境保全向上対策事業について

答 情報共有、チェック体制の整備など可視化していく

議員 農地水環境保全向上対策事業は、国が二分の一、県四分の一、町四分の一の割合で負担し、面積に応じて事業費を交付される事業でありました。松原地区において不明な点があるということ、新聞報道がなされ、元議員が一身上の都合で辞任した件であり、前の議会で一般質問され賃金の未払い等など調査しており、また県及び東北農政局からも説明を求められていると聞いています。福島県及び地域協議会とも

に事実確認しているということでしたが、あれから一年が過ぎようとしています。結果的に交付金の返金と聞きましたが、こういった事例はないということ、国や県の方でかなり悩んだようですが、なぜこのようなことが起きたのか、いきさつとどういう結果になったのか、また、結果を踏まえ今後町としては、どのような対処をしていくのか伺います。

区説明会を開催する等事業の周知に努めるとともに、中間検査や実績報告等については事業実施主体の窓口となる代表者だけで完結することのないよう役員等との情報共有を図り、チェック体制の整備及び取り組みを支援していきます。

町長 交付金の返還という結果がなぜ起きたのかという質問については、事業を取組むに際し、地区住民への周知、説明不足が大きな要因と捉えています。事業内容は、従来から行われていた地区活動の範囲で交付金の対象となる活動であり、実績に基づき適正に受領したものと判断しています。しかし、交付金の用途については、地区の将来のためにまとまった形で使用したいと考えていたことから個々に配布せず保管していたもので、そのような内容を住民に説明

しないままだったことから地区住民の不信感を生み、返還という選択に至ったと思われます。交付元であります福島県推進協議会、福島県及び国と協議して返還の了承を得まして十月二十八日に口座を解約して全額返還し、十一月十五日に推進協議会から町負担分の返還が行われました。

各地区が主体となり取り組む補助事業等が増えていることから、新規に取り組む事業については、町として地



田園風景

町営スキー場について

答 定期的な点検の実施、維持管理を行う。食事提供はイベント時のみ地区婦人会、有志の方々に依頼する

議員 数年前、経営難により閉鎖危機にありましたスキー場は、現在三島町の子供たちのために、町が運営しています。

びにティーバーリフト二基を整備して運営しています。

ロープトローは、年数

は経過していますが毎年点検整備をしてお

り、駆動部分をはじめ他の部分についても今のところ異常は見られません。ロープにつ

いても痛み具合を見なが

ら数年に一度交換をし、安全を確認して

ます。ティーバーリフトについてもワイヤーの交換や、痛んだハン

ガーは逐次交換するな

ど安全確保に努めてい

ます。その他にゲレンデ整備や安全確保、緊急事態への対応のためスノーキャット一台、スノーモービル一台等

を保有しており、定期的な点検を実施し、適正な維持管理を行って

います。また、ロッジについても利用者の利便性を図るため、昨年トイレの洋式化を図るなど、利用環境の充実にも努

めています。スキー場の施設設備

については、年数を経

過している設備もありますので、常に点検・整備を怠ること無く、

利用者の安全確保に努めていきます。

食事の提供について

は町営スキー場が土日、祝祭日のみの営業であり、また近隣町村のスキー場が休止や廃

止となっていることか

ら現在、町外からの利用者が若干増えていますが、平成二十六年度は一千八百人、昨年は暖冬の影響で約一千人と降雪状態、日によって利用者数に大きくバラツキがあり、採算性の点からも定期的な食堂の営業は難しいと考えています。

しかし、すってんころりんピック等のイベントの時は地元桑原の婦人会の方や有志の方々に軽食や食事の提供を依頼しており、今

後もそのような形で食事等の提供を考えていますので、ご理解願

います。



スキー場開き



青木 喜章 議員

木質バイオマスによる再生可能エネルギーへの取り組みについて

答 検討委員会を立ち上げ、林業施策と一体となった施策を実施していく

建設においても検討しましたが、設備の管理、薪やチップ等の確保の問題及び時間的な制約もあり導入には至っていません。

度から検討委員会を立ち上げ、入り口から出口まで全体を見据えた中で、山村での暮らし方のモデルとなるよう検討していきます。

議員 六月そして九月の定例会において質問しましたが、林業振興による木質バイオマスエネルギーへの取り組みの重要性については十分認識されているようですが、十二月になり次年度の事業要望の時期になり、何か考えているのか伺います。

私としては次年度以降の単身用住宅にチップボイラーを利用した冷暖房と給湯の装置の導入によりコスト等の検証をしてはと提案します。

町長 議員ご指摘の単身用住宅に導入しコスト等の検証をしてはとご提案については、今年度の単身用住宅の

木質バイオマスの利用については、林業施策と一体となった施策の検討・実施が必要です。現在ふくしま森林再生事業に取り組み、間伐や作業道の整備等を実施しており、材の利活用については、今年度初めて「三島市場」が開催され、流通の仕組みづくりの第一歩を踏み出したところですが、材の確保とともに施設の整備についても計画的に進めていかなければならず、次年



今春完成予定の単身者用住宅

施設の利用促進について

答 施設の整備等を含め、有効利用の点から検討していく

議員 去る十月二十七日に町内の町施設、指定管理者施設を見させて頂きました。その中で工人の館そして物産館について伺います。

工人の館は現在一人の方が借りておりますが、機械の利用は無く部屋のみで、その他は物置状態でした。

また物産館について



使用されていない「工人の館」の木工加工場

も前に使っていた方が道具を残して出ていて、壁のタイルが落ちて、無残な状況で、すぐに利用出来ない状況でした。今後どのように利用する考えておられるのか伺います。

町長 工人の館は、地場産業の振興を図るため、設置条例において工芸制作活動を行うものに貸与する目的で設置された施設であり、使用可能な施設は、木工機械を設置している加工場のほか、大部屋一、小部屋二となっています。

使用者については、設置当初は、木工を中心としたものづくりの研究や、桐タンス株式会社社の社員及び木工製作者による利用があったものの、近年は木工製作者の減少や独自の工房所有者の増加を背景に減少傾向にあります。また、施設使用料

に加え、電気、ガス、水道等の費用が使用者負担と規定されてお

り、使用者が少ない場合の一人当たりの負担が大きくなることも使用者減の要因と考えられます。

今後は、現在策定中の生活工芸村構想の中で、生活工芸の活動拠点や工房等として、工人の館の活用策をとり、まとめる予定であり、周辺の用地取得も含めた施設の整備を図っていきたいと考えます。

物産館については、第一物産館と言われる国道よりの建物は「林産物展示館」で、山際にあるのが「地域特産品流通販売促進センター」で第二物産館であります。第二物産館については、これまで野菜パウダーの加工施設として整備したいと考えていましたが、事業

の再検討により整備も見直しが必要となっています。

新たな農産物としてエゴマの生産に取り組み、加工施設として活用していきたいと考えています。このエゴマの生産は、桐の里産業が県の交付金を受けて機械等の整備を図るもので、遊休農地の解消と収益の確保に繋がっていると考えています。機械の設置や加工施設としての使用には、保健所等の許可も含め改修が必要と想定されますが、施設の有効活用に向けていきます。

第一物産館については、現在指定管理者及び直営での使用の予定はありませんので、町有施設の有効利用の観点から検討していきます。

町長が社長を務める会社の経営について

答 両事業所とも経営状況は厳しいが新商品の開発やイベントへの出店等で収入増となるよう指導する

議員 町長は会津桐タンス(株)と桐の里産業(株)の社長を兼任されています。町長 四半期ごとの報告をいただいております。最高責任者であり、経営状況、人事管理等定期的に報告が上がって来ていると思われる。四半期が終わろうとしていますが今年の経営状況を伺います。町長 損益分岐点を五千万円と見込んでいますので現状のままですと厳しい状況です。新たな販路として、茶道具用品の商品開発に取り組んでおり、売上増になるよう期待しているところ。〇%となっています。桐の里産業(株)については、農業部門と美坂高原管理業務受託事業、みしまテレビ運営業務受託事業を行っており、農業部門では、年間の売上目標に対し約四二%と大変厳しい状況です。昨年から水田を中心とした管理を優先に取組むよう指導していますが、思うような体制を整えられず計画した反収の半分程度で皆様に大変ご心配をおかけし、苦慮しているところ。冬期間に入り農業収入は見込めなくなりますが、イベント等への出店や町の除雪支援隊として登録し、少しでも収入を得るよう取り組んでいます。

保育所長について

答 解消に向け取り組んでいく

議員 現在保育所の所長は非常勤となつていますが、地震、集中豪雨、大雪等、想定外の自然災害が頻繁に起きている昨今、大事なお子さんを預かる保育所の所長は常勤であるべきと思います。町の考えを伺います。町長 議員ご指摘のように様々な災害、緊急事態等について当然保育所でも予想されません。事故はあつてはならないことですが、災害時マニュアル、緊急時連絡網等の中で、対応すべく整えています。これは、所長が非常勤でも、常勤であっても当然対応すべき事であり、これらの流れについて職員は習熟しています。ただ一方で、議員ご指摘のように保育所長の常勤は理想でありますので、役場全体の職員体制も勘案しながら、できるだけ早い段階で解消したいと考えます。





長谷川清雄 議員

桐の里産業株式会社について

答 コミュニケーションを積極的に図っていく

議員 三島町長が代表

取締役として昨年度より会社を発足し、本年二年度を迎える桐の里産業株式会社ですが、昨年は初年度であったこともあり、慣れないなかでの運営で事業が遅れたことを昨年一般質問させて頂き、町当局より「次年度以降早期の対応が取れるよう指導していく」との答弁を頂きました。それに関連しまして何点か質問させて頂きます。

①昨年は水稻の生産量が少なかったようですが、本年はどのように改善されたのか伺います。

あったようですが、自然災害等でやむなく減収した場合は、農業共済組合への被害申告も当然行い減収分補てんし、会社経営に活かすことも出来ませんが、本年度は被害等の申告があったのか併せて伺います。

②会社と農地（採草放牧地）賃貸借契約を結んだ町民より、平成二十七年の借賃の支払いが十月末現在になってもなされていないとの話を頂き、確認のため同じ契約をしている方何名かに聞き取りを行ったところ、やはり同じくまだ支払いがなされていないとの事でした。契約書では第

四項において毎年四月末日に支払う内容となつています。ただし第五項において支払い猶予があるとの内容もありますが、貸主側には猶予して頂きたい旨の連絡等もなく現在に至っている事は、会社の信用にも関わる大変な問題かと考えます。契約は法的にも正当に交

わされているものであり、貸主からの不信任等が大きくなれば今後社長である町長への不信にも繋がることであり、ひいては進退問題にまで発展することにもなり兼ねない事案かと思えます。町民の期待が大きい会社であります。願わくば早急に指導対応をお願い出来ないか、又事実の確認も含め町当局に伺います。

町長 ①川井、桧原及び滝谷地区において水稻五haの作付けを本年度計画しました。

田植え等の開始を昨年より早く始めましたが、水不足により作付け出来ないところがあり、全体として三・二

haと昨年より〇・六haの増加にとどまりました。また今年度は、次年度以降の収入確保に繋げようとトマトのハウス栽培も始まりました。しかし、水田の管理が難しく収穫量については、昨年並みの反収四俵程度となったところ

です。水稻については、指導して下さる人材が手配できなかったことにより思うような改善がはかれませんでした。収穫量が上がらなかったことについては、管理の問題であり被害としての申告は行っておりません。



昨年稼働したミニライセンター

②事実確認として、

執行役員に聞き取りしたところ確かに未払いとなっていることを確認しました。口座振替により行いたいが口座をお聞きすることができなかったため未払いになったとのことであり、早急に手続き

をするよう指導したところ

です。支払が遅くなりました皆様にお詫び申し上げます。何より町民の皆様にご理解を頂き後継者として農地の保全に寄与していくことが重要と考えていますので、積極的にコミュニケーションを図るよう指導していきます。



矢澤 昇 議員

空家対策について

答 今年度中にデータベースの構築を図り、解消に取り組む

議員 まず町民が最も関心をもっているのが、空き家対策とかわれます。県下で最も過疎化が進む当町は、人口減少による空き家が増え、又一人暮らしの世帯が多く、増々空き家が増えてくると思われます。このことに対し、町は今後どのような

な考えをしているか伺います。

このため、今年度「空き家・住宅改修費等補助金」を改正し、町外からの移住者が空き家を改修する場合の補助額の加算措置を設けたほか、申請対象期間を住民票の移動日から二年間に拡充し、利便性の向上を図ったところですが、

町長 若者定住を図る上での居住環境の整備や地域コミュニティの活性化の観点から町は、空き家の有効活用は重要であるとの認識の下、町総合戦略において重点的に推進することとしています。

また、空き家所有者の意向確認の結果を踏まえ、今年度内に空き家データベースを構築し、利用可能な空き家については、町づくり団体や県等とのネットワークを生かしながら売買・賃貸に向けた情報発信を行い、利活用につなげていきます。

一方、昨年五月に完全施行された空家等対策の推進に関する特別措置法により、いわゆる危険な空き家とされる特定空家等に対する措置が強化されたことを踏まえ、景観の保全や防災及び保安の観点から、特定空家等の解消についても対応を強化してまいります。

役場の臨時職員について

答 臨時職員雇用等管理規程に則り雇用している

議員 現在、役場には臨時職員が十一名程いますが、臨時職員の中には、一般職員と同等の仕事が出来る人もいると思われます。それ

らの人の能力を適切に評価し、今後も長期勤務、又は正規な職員として採用する考えがあるか伺います。

臨時職員は、生活工芸館、交流センター山びこ、放射能検査室、保育所などの出先を含めて十一名、その他委託職員として、事務に携

わる者が七名在籍しています。いずれも優秀な職員で町政発展の一翼を担っていただいています。

臨時職員の雇用については、「三島町臨時職員雇用等管理規程」により、十一月を超えない範囲で日々雇用し、通算期間が三年を超えられないよう定めています。毎年年度雇用期間が終了すると臨時職員の募集を行っているところ

です。正規な職員とする場合は、「職員任用に関する規則」に基づき、職員採用試験を実施し、採用することとなります。「三島町定員管理計画」に定めている職員の定数を勘案し、必要の都度、採用

総務課長 現在の役場

職員として、事務に携

わる者が七名在籍して

います。いずれも優秀

な職員で町政発展の一

試験の公告等を行い、機会を公平性を確保する
 機会を公平性を確保する
 一緒に行動していただく
 三島町で町づくり
 ける方には、採用試験
 ととなります。

工人の館について

答 使用料の見直し及び拠点施設として整備していく

議員 あれ程の立派な建物施設があるのに工人の館の利用者が少ないと聞いています。話によると使用料が月一万四千円から二万円と

町長 七番青木議員にもお答えしたとおり、工人の館は、工芸制作活動を行うものに貸与する施設であり、使用可能な施設は、木工機

しかしながら、近年の木工製作者の減少や個人での工房所有者の増加に加え、使用料や光熱水費等の自己負担が多額となることから、使用者が少なく状況が続いており、現在の使用者は一名にとどまっています。

このため、町としては、使用拡大に向けPRを強化するとともに、使用料の見直しを含め、生活工芸村構想における拠点施設として整備を図っていきたいと考えます。

三島町移住体験住宅について

答 看板の設置で効果的なPRを行う

議員 宮下地区にある移住体験住宅をリニューアルするのに町はある程度お金をかけたと思うが、今までにどれくらいの利用者があったのか伺います。町の施設であるので大勢の人に利用してもらった

めPRをかねて看板をかかげたらと思うが町としてはどう考えているか伺います。

町長 十一月末までで農業体験関係で十二名、六月のてわっさの里まつり出店で十一名及び桐の里産業関連事業打ち合わせ等により八名が宿泊し合計で三十一名の宿泊がありました。また農業関係の活動を通し交流会等で九十三名が利用しており、全体で百二十四名が利用しました。見た目としては、一般の民

家と変わりがなく看板の設置はPRに効果的と思われるので、整備していきます。



三島町移住体験住宅

美坂高原の利活用について

答 交流人口拡大のため町内観光施設及び 観光資源の有効活用を図っていく

議員 議会での施設調査に参加して思ったのですが、あまり有効に利用されていないように思われました。特に釣り場付近は荒れ放題であり、百年杉の建物は冬囲いもはずさずにおいてあると聞きま

した。年に一回位は戸を開け空気を入れ替えないと建物傷んでしまいます。委託業者はどのような仕事、又は作業をしているのか。私の考えですが、高原に入って右側の小高い丘を整備し、一面に

か伺います。

町長 美坂高原の今後の活用方針については、基本的には民間活力を活用した指定管理者による運営を念頭に考えていますが、今年度設置した「三島町観光施設等利活用推進プロジェクト委員会」において、美坂高原も含めた町内観光施設及び観光資源の有効活用を図り、交流人口を拡大させていくための方策

を総合的に検討の上、とりまとめていきたいと考えています。

町直営による現在、園内の維持管理業務を委託していますが、その内容は、園内の草刈り及び施設の維持管理、花卉類の種子の播種、植栽、管理、冬囲い及び撤去等となっています。ただし園内の草刈りについては、面積が広大であり、管理棟から見渡せる範囲を

中心に行うこととして委託料を積算しているため、釣り堀付近までは対象とはなっていない。

また、議員ご提案の芝桜の植栽については、冬期を除く春から秋までの期間をフラワーパークとする事業として、その可能性についても検討していきます。

ミニライスセンターの今後の運営は

答 各種セミナー等への積極的な参加を指導する

議員 今年ミニライスセンターが稼働した訳ですが、余り良い話が耳に入りません。ある農家がモミすりの件で電話を入れたが、筆頭者がいないので返答出

来ないと言われたそう

です。筆頭者がいないと返答出来ないとは誠に遺憾に思います。社員に対してどんな教育をしているのか。又指導をしているのか伺います。

あまり良くなかったと聞きました。会社を設立して来年は三年目を迎えます。人材を確保すると言ってますが初心者だけではなかなか作業が進まないと思います。そこである程度

農業の経験者を募ったかどうかと考えるが、会社としての考えを伺います。

町長 ミニライスセンターでの対応につきましては、お客様に対し大変失礼な対応となっ

てしまったことをお詫び申し上げます。桐の里産業の職員及び地域おこし協力隊につきましては社会人経験者もおり特別な指導はしていませんが、接客も含め指導していきます。

水田の管理等農業においては、経験豊富な人材を求めているところでありますので、人材の確保にご指導ご協力をお願い申し上げます。



二瓶 俊浩 議員

美坂高原の今後の運営について

答プロジェクト委員会において方向性をまとめる

議員 平成二十六年三月

で指定管理者が撤退し、新規の指定管理者が出るまで当面町が直営で管理することになり二年が経過します。

町として方針をしっかりと決定しなければ、いつまでも中途半端な施設になると思います。これから次年度の予算編成もスタートする訳です。そこで伺います。

①二十四年度から二十六年度の指定管理者の時の収支（借地料含む）、二十七年度、二十八年度の町直営の収支（借地料含む）

②指定管理者の公募はどうなっているのか

③「三島町観光施設等

利活用推進プロジェクト（仮）」の進捗状況

④二十九年度はどのようにするのか

町長 ①平成二十三年

度から二十五年までの美坂高原振興協議会による指定管理時における収入は毎年度の利用料金三十七万七千円、支出は毎年度の借地料約百二十万円の他、水質検査料や自転車置き場の修繕などがあり、各年度の収支としては、平成二十三年度は約百万円、平成二十四年度は約百六十万円、平成二十五年度は約九十四万円のいずれもマイナスとなっている

ます。

一方、平成二十六年から二十八年度までは町直営となり、平成二十六年度は町の直接雇用による施設管理、平成二十七年からは

管理業務委託による施設管理を実施しています。収支については、

入園料等を徴収していないため収入はなく、管理業務委託や借地に係る費用により平成二十六年度は約六百三十万円、平成二十七年

度は約七百八十万円、平成二十八年度は約六十万円のいずれもマイナスとなっています。

②町の財政負担を考慮し、民間活力を活用した運営が望ましいと

の考えに基づき、現在

も公募を継続しています。これまでに数件の問い合わせ等があるものの運営期間や活用方策等の課題により進展がない状況となっています。

③二番矢澤議員にも

お答えしたとおり、今年度、美坂高原も含めた町内観光施設及び観光資源の有効活用を図るための方策を総合的に検討することを目的に、副町長を委員長、課長相当職を委員とし、議会をはじめ観光関係者等の有識者を構成員とする委員会を設置し、第一回目の会議を十一月八日に開催しました。当委員会は、



美坂高原

県事業の観光地づくり

アドバイザー派遣事業を活用し、シンクタンク機能を持つ旅行会社
に外部アドバイザーとして参画いただき、年度内に美坂高原の活用も含め、町内観光施設等の活用の方性をとりまとめる計画となつ

ています。

④平成二十九年度の対応方針については、③でお答えしたとおり、年度内にプロジェクト委員会において方向性をとりまとめていきます。また基本的な考え方としては、民間活力の活用による交流

人口の拡大を図ることが望ましいため、指定

管理者の公募を継続していく考えです。
しかしながら、農地利用による収入では人件費等の運営費以外の園全体の維持管理費を捻出できずに撤退した経緯があることから、

指定管理者が園全体の魅力を高め、安定的・

継続的な施設運営を行う上で支障となりうる草刈りや園内建物の一一定の環境整備に要する費用については、基盤整備の位置づけとして、今後も管理業務委託の形態を継続してい

く必要があると考えます。

また来年度は、園内を用途別に区分けし、事業効果を高めていきながら、百年杉の家や白い鐘など園内の未利用施設の新たな活用方法を模索していくとともに、ヒマワリやコス

モス等の花を活用した誘客事業や、広大な自然を生かしたキャンプ

事業及び地域おこし協力隊によるイベントを始めとする様々なイベント誘致を展開し、美坂高原の有効活用につなげていきたいと考えます。

事業のスピード化について

答 年間計画等のスケジュール管理を行う

議員 予算執行にあつ

ては速やかに完了することが事業効果を最大限に発揮すると町長は前に答弁されていましたが、今も変わりがないように思われる。スピード化について何らかの対策を講じているのか伺います。

町長 今年第一回の議

会定例会において二瓶議員の質問に答弁した

とおり、予算執行にあ

つては速やかに完了することが事業効果を最大限に発揮するものであり、町民の期待にこたえるものと認識しているとの考えは変わっておらず、そのようなスタンスで職員には常日ごろから指導しています。

事業のスピード化と

は、いわゆる適正な時

期に適正な事業の執行

を行うことで、適正な時期とは、例えば、観光事業等であれば観光シーズンを外した時期、工事発注であれば、発注時期を分散して町内事業者の受注に配慮するなど必要かと考えています。

いずれにしても、事

業を持つ担当課の年間計画等のスケジュール

管理は課長を含む管理

職にはしっかりと行うように指示しているところでは、



地区要望箇所現地確認

JR只見線について

答 只見線復興推進会議検討会の最終結論により対応を判断したい

議員 JR只見線の復旧工事費と運行について

報道がされました。町の考えを伺います。

町長 平成二十三年七月の新潟・福島豪雨により、会津川口駅から只見駅間が不通となり、代行バスの運行により路線が継続されている状況にあります。

この間、県及び沿線自治体を中心とする会津管内の市町村では、全線復旧に向け、国やJR東日本に対する要望活動をはじめ、基金の造成、利用促進のための取組を実施してきましたが、JR東日本では、安全対策を含む橋梁の復旧工事費が高額であることに加え、

利用状況及び将来の人口減少を見据えた採算性、さらに利便性の観点から、代行バス転換方針の姿勢を堅持しています。

一方、国では、黒字の鉄道事業者でも災害復旧事業費の補助を可能とする鉄道軌道整備法の改正の動きも見せ、JR東日本においても代行バス転換方針が基本としつつも上下分離方式を提案するなど環境の変化が生じてきています。

今年三月からは、県及び沿線七自治体首長による只見線復興推進会議検討会が発足し、十一月二十七日までに計五回の会議が開催され、今般、県から「バ

ス転換案」と「上下分離方式による鉄道復旧案」が提示されたところ。県では、十一月三十日及び十二月一日の沿線自治体住民懇談会の結果を踏まえ、今月二十六日に開催予定の只見線復興推進会議検討会において、最終方針を提示すること



JR只見線

としていますが、「バス転換案」と「上下分離方式による鉄道復旧案」については、それぞれにメリット、デメリットが考えられ、市町村間の温度差もあり、現時点では予断を許さない状況です。

上下分離方式に対しては、毎年の維持管理費及び復旧工事後の再災害や老朽化に対する施設整備費に伴う財政負担と将来負担への懸念から、利便性の高い代行バスへの転換を望む沿線町民と、産業に乏しい奥会津地域においては、観光振興を図るため鉄道復旧が不可欠であると主張する沿線町民がおり、こうした双方の住民の意見も

尊重しなければなりません。

一方、JR東日本で提案するバス転換案については、不透明な部分が残ります。利便性を軸にした代行バス区間の延長は、将来的に只見線の廃止につながる恐れがあります。また現在の不通区間の代行バス措置は、鉄道事業法に基づき、災害等による代替措置として

鉄道事業者のみに認められているもので、JR東日本が提案する不通区間以外のバス区間延長による路線バスや観光ルートとしての周遊バスは、道路運送法により運行される路線バスであり、バスの性格や料金体系が異なるにもかかわらず同一視され、利便性を隠れ蓑とし、将来的には不採算バス区間の廃止措置も否めないのではないかと考えます。

只見線は、これまで奥会津の広域連携を推進するシンボルの役割を担い、今後は、訪日外国人旅行者の増加を見据えた重要な交通手段の位置づけにもなりえます。町としては、広域連携を構成する一員として、最終結論を待つて、その結論に則った対応を判断していきたいと考えます。



小柴 正洋 議員

JR只見線について

答 只見線復興推進会議検討会の最終結論により対応を判断したい

議員 JR只見線復興

推進会議検討会において、県と七市町村が負担するなどの復旧案

をいくつか協議してい

るとのことですが、J

Rは全国の赤字在来線

を廃線にしたいと思惑が

あると聞き及んでいま

す。JR北海道のよう

に赤字企業なら致し方

がないかもしれません

が、JR東日本は完全

な黒字企業です。それ

にJRの元は国鉄で国

民の金で線路を引いて

きたのに、今のJRは

国民を忘れ、いかにも

自分たちが引いてきた

みたいな顔をし、儲か

らないところは人情希

薄に切り捨て、嘆願し

ようものなら、ここぞ

とばかりに金をむしり取る悪しき企業に見えるのは私だけでしょうか。

また、JRに対し

国、県、町の接し方が

弱腰にも見えます。も

っと強く、JRが全額

負担で対応しなさい。

企業努力をしなさい。

と言えないのでしょうか。そこで町の思いと

復旧対策案を伺いま

す。

町長 只見川の電源開

発が戦前から昭和四十

年代にかけて国策とし

て進められ、これに併

せるようにJR只見線

も宮下駅から奥に延伸

して行った経緯があり

ます。その当時は国鉄

として発電所建設に重

要な軌道であったことは言うまでもありません。

平成二十三年七月の

豪雨で金山只見間で鉄

橋を流出、その区間が

不通になった時点から

県及び沿線七市町村を

中心に幾度となくJR

東日本へは早期の復旧

と開通を強く要望して

きました。しかしなが

ら、全国のJR各本社

としてはローカル赤字

路線の廃止と併せ、代

替バス運行に切り替え

を進めていることは議

員ご指摘のとおりで

す。そのような中でも

粘り強く、只見線が敷

設された経緯と今後の

地域振興策を伝え、復

旧費用については、県

及び沿線七町村で基金を創設し、費用の三分の二を拠出する考えを

JRに提示し、会津若

松市から只見町までの

全線鉄道路線での開通

を要望し続けてきたと

ころです。

県及び沿線七市町村

の市町村長で組織する

「只見線復興推進会議

検討会」では全線鉄道

路線での復旧を要望し

ており、当町もその考

えであります。こに

きて、JR側は上下分

離方式案とバス路線代

替案を示し、先般、会

津美里町と金山町で地

域住民代表者との意見

交換を行っています。

今月末に復興推進会議

が行われますので、こ

こで出された意見を踏まえていきますので、ご理解いただきたい。重要なことを判断して決定していきたい



只見線豪雨災害跡

空き家対策と町営住宅について

答 空き家のデータベース早期構築を行い、空き家の有効活用を目指す

議員 町営住宅を今年

度から三カ年計画で単身用十七戸、世帯用三戸の計二十戸の建設を着工しています。それとともに今年度重点事業である若者定住対策の中に目標で空き家の活用による若者移住の推進が掲げられています。

そこで、町は町営住宅と空き家の利活用でいかほどの若者定住予

定人数を見据えている

のか。また、町営住宅はあくまで賃貸で持ち家ではありません。本当の意味で定住を図るのであれば、持ち家になるであろう空き家の活用を重視し、早急に対応するべきと考えるがいかがですか。

町長 町では、町人口ビジョンの短期目標に掲げる合計特殊出生率一・八人及び社会増減

プラスマイナスゼロの

早期実現に向け、町総合戦略において、若者定住に向けた住環境整備を進めることとし、

平成三十一年度までの目標値として、利用可能な空き家件数十二件、町営住宅の整備戸数十六戸を掲げ、町外移住者や町内移動者合わせ年間平均七世帯分の住居の確保を計画しました。

これは昨年度来、当

町に地域おこし協力隊を含め、町外からの移住者が増えつつある状況を考慮したもので、

今後も町内事業者の新規採用者や生活工芸アカデミー修了生等の定住が見込まれるため、町としては、毎年三、五人程度の若者定住を図っていきたいと考えます。

次に、定住のための

持ち家としての空き家

の活用については、二番矢澤議員にもお答えしたとおり、資源の有効活用や地域コミュニ

ティの活性化の観点からも重要であると認識しています。

一方、移住者の定住化については、町の文化や環境に馴染むことも重要であり、当初は資産となる持ち家ではなく、賃貸である町営

住宅で生活環境に適応

しつつ、最適な空き家物件を探し、移動する方法も有効であると考えます。

しかしながら、現在、即座に紹介できる空き家情報が未整備であり、空き家のデータベースを構築中であるため、早期構築の上、空き家の有効活用を図っていきます。

桐の里産業について

答 町民とのコミュニケーションの必要性和水田管理の最優先を指導する

議員 町が水田の保

全、遊休農地の解消のためにと設立した法人ですが、準備不足、力

不足でまともに収穫が

できなかつた一年目と二年目の今年度実績がほぼ同じで、さほど進

展することなく終わっ

たと耳にしました。何が原因なのか原因を知り、三年目は納得のい

く実績をあげていただ

きたい。さらに心配なのは、農業に夢を持ち、町の

ためにと三島に来てく

れた地域おこし隊の子

中、懸命に頑張ってい

るのとことです。この子たちを潰すことのないよう知識、経験豊富

な町の指導者を役員に
いれていただきたいも
のであります。いかが
ですか。

町長 二年目の実績が
一年目とほとんど変わ
らなかったことの原因
に様々な要因が重なっ
たことが考えられます
が、大きな要因として
は、執行役員以外すべ
て入れ替わり、水田の
状況を把握できず対応
できなかったこと、ま
た、農業の指導者が確
保できず作業効率が上
がらなかったこと、ハ
ウスによるトマト栽培
やきのか栽培等経験の
ない少ない人員で様々
なことに取り組みどっ
ちつかずになってしま
ったことがあげられま
す。また、組織として
の意思統一の問題や、
住民とのコミュニケーション不足も感じてい
ますので、行政が潤滑
油となりしっかりと指

導していききたいと存じ
ます。会社の運営を考
えますと、様々なこと
に取組み収益をあげる
必要性も認識していま
すが、水田の維持や遊
休農地の解消を目的に
設立した会社ですから
原点に立ち返り水田の
管理を最優先に生産性
向上に取組むよう指導
していきます。

議員ご指摘のとおり
町内での農業後継者が
確保できない中で、農
業に魅力を感じ移住し
て取り組んでいる若者
の意欲をなくすような
ことがあってはならな
いと認識しています。
就業機会の確保の点か
ら農業者を職として当
町で生活していけるよ
う法人の体制も整備し
ていきたいと考えてい
ますので、適切な人材
確保のためご指導ご協
力お願い申し上げます。

町村議会議員研修会

（十月三十一日
郡山ビッグパレット）

町村議会議員研修会が開催され、「地方
議会の課題と活性化策―地方創生と地方議
会の役割―」と題して、読売新聞東京本社
編集局企画員の青山彰久氏の講演と、「こ

らからどうなる政局・政治―安倍政権の展
望と行方―と題して、産経新聞社編集局政
治部長の石橋文登氏の講演を聴講しまし
た。



議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 2016年11月 ◀

- 2 日(水) 喜多方市合併10周年記念式典（喜多方市）
- 3 日(木) 三島町文化祭 三島小まつり
- 5 日(土) 首都圏三島会
- 8 日(火) 両沼地方町村議会議員大会決議事項国要望・会津選出国会議員との懇談会（東京都）
- 9 日(水) 町村議会議長全国大会（東京都）
- 11日(金) 三島町遺族会主催戦没者慰霊祭
「まちづくり勉強会」講演会
- 18日(金) 全国過疎地域自立促進連盟定期総会（東京都）
阿賀川新橋梁建設促進期成同盟会福島県要望（福島市）
- 21日(月) 国道400号杉峠改良促進期成同盟会福島県要望（福島市）
- 22日(火) 三島町史編さん委員会

▶ 2016年12月 ◀

- 3 日(土) 三島保育所クリスマス発表会
- 9 日(金) 議会全員協議会・議会運営委員会
- 12日(火) 「新素材セルロースナノファイバーについて」講演会（会津若松市）
- 14日(水) 三島町社会福祉協議会理事会・評議会
- 15日(木) 第4回議会定例会（～16日）

▶ 2017年1月 ◀

- 4 日(水) 新春祝賀会・自治功労表彰
- 6 日(金) 三島町消防団出初式
- 11日(水) 年始知事懇談会（福島市）
両沼地方町村議会議長会新年行政懇談会（福島市）
- 13日(金) 会津方部自衛隊新春賀詞交歓会（会津若松市）
- 17日(火) 会津総合開発協議会会津若松地方部会調査研究会（会津坂下町）
- 18日(水) 県道小林会津宮下停車場線「美女峠」改良促進期成同盟会及び県道柳津昭和線・滝谷松原線整備促進期成同盟会福島県要望（福島市）
- 27日(金) 三島町交通安全合同祈願祭
- 28日(土) 「みやぎ会津会」第10回記念総会（宮城県仙台市）
- 30日(月) 会津総合開発協議会「会津を拓く講演会」（会津若松市）



サイノカミ ミカン撒き（滝谷地区）

議会傍聴においでください

**3月議会は
3月6～10日開催予定です。**
【一般質問予定日：6日(月)】

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書きだけです。

編集後記

日頃より町議会に対し、ご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。

町では昨年度策定した、地方創生総合戦略計画を基に、「若者が集い、高齢者が安心して暮らせる町」の実現を目指しているところでございます。

議会としても町と協働し、より良い町づくりに努力してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

結びに町民の皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

（矢澤昇）

議会広報編集委員会

編集委員長	小 柴 正 洋
編集副委員長	青 木 喜 章
編集委員	大 竹 克 昌
〃	矢 澤 昇
〃	長谷川 清 雄